

資料館だより

第28号

令和6年3月



《巻頭写真》立川・砂川合併記念アーチ 旧市役所庁舎入口
(関連2～4ページ)

目次

・ 巻頭写真・目次	1
・ 街のかたち 立川・砂川の合併	
- 60年経った今、「立川」を見続けた人は何を想うのか -	2
・ コロナ禍を越えた諏訪神社の獅子舞	5
・ 映像フィルム資料や写真資料のデジタル化と関連事業	7
・ 新指定された立川市指定有形文化財	11
・ 令和5年度 資料館・古民家園の催し	13

街のかたち 立川・砂川の合併

—60 年経った今、

“立川”を見続けた人は何を想うのか—

インタビュー：立川民俗の会会長 豊泉喜一

昭和 38(1963)年に旧立川市と旧砂川町が合併し、今の立川市が誕生してからおよそ60年が経ちました。昨今の立川市は転入者が増え、立川市と砂川町が別の自治体であったことを知る人は少なくなってきました。立川市と砂川町はなぜ合併したのか。砂川地域で代々農業を営み、郷土史に詳しい豊泉喜一さん(立川市文化財保護審議会前会長、現在は立川民俗の会会長)に、合併当時から街の移り変わりについてうかがいました。

—合併した当時(昭和38年前後)の砂川はどのような様子でしたか。—

砂川は元々農業を主な産業としていましたが、その頃から団地や住宅が次第に増え始め、都市化が進んでいきました。一方、米軍の基地であった立川飛行場滑走路の拡張反対運動(砂川闘争)が昭和30(1955)年5月に起こってからは、町民・労働組合員と測量隊・警官隊がしばしば衝突を繰り返していましたが、この頃には裁判での闘争へと変わっていきました。



旧砂川支所からみた立川基地方面(昭和31〔1956〕年頃)

—立川市と砂川町はなぜ合併したと思われませんか。—

都市化が進んでいた立川市と、農業主体の砂川町では、生活環境に大きな違いがありました。当時から立川市内では下水道が完備されており、水洗トイレが普及していました。下水道が無く、浄化槽からの排水処理が悩みの種であった砂川町の人たちは、合併によって下水道が使えるようになるのではと期待をしていました。

一方、立川市は昭和15(1940)年に市制を施行し、東京都で3番目の市(1番目は東京市の明治22[1889]年、2番目は八王子市の大正6[1917]年)となりました。

立川市は多摩の中心部に位置するため、多摩の中核都市を目指す「大立川構想」を計画していましたが、市域が非常に狭く、全国的にみても小さい市であったため、とても「大立川」とはいえない状況でした。よって、市周辺の自治体との合併を進めるべく、まず国立町へ申し入れをしましたが断られました。次に昭島市と協議を行いました。昭島市では、昭和町と拝島村が合併して間もない時期であったため、この話も成立しませんでした。

その結果、下水道の整備を望んでいた砂川町と、市を大きくしたい立川市の両者の思惑が、合併をすることで合致したのではないのでしょうか。

—「砂川闘争」は合併当時も行われていたということですが、影響はなかったのでしょうか。—

当時の砂川町で行われた「合併につ

いての意向調査」では、基地拡張反対運動に参加している町民は合併に反対していましたが、砂川町全体でみると町民のおよそ6割は賛成派でした。反対派は主に農家が多い地域であり、住宅地域では圧倒的に賛成派が多かったです。この頃、基地拡張反対運動は主に裁判闘争が中心で、闘争初期のような激しい衝突はなく、合併について特に強い反対行動は起こりませんでした。

立川市議会、砂川町議会の議論の中でも基地拡張問題の議論があり、一部反対意見もありましたが、両議会も賛成多数で合併を承認しています。



旧砂川支所(昭和40年[1965]頃)

—合併後、砂川町と立川市はどのような変化を遂げましたか。—

合併当時の人口は、立川市71,362人、砂川町18,485人と大きな差がありましたが、現在では砂川地域の方が多くなっています。

学校の数も砂川町には1校しかなかった中学校が5校に、3校しかなかった小学校は11校になるなど大きく増えています。くわえて、下水道の完備、五日市街道以外の幹線道路の整備など、都市施設の環境も大きく変わりました。

—砂川町で生活してきた住民として後世に伝えていきたいことや、地域の若い世代へメッセージはありますか。—

砂川地域では合併以降、年々都市化が進み、五日市街道沿いの屋敷林なども少なくなってきました。立川市だけに限らず、全国的に郷土や地域への「愛着心」が失われているように感じます。私は年に10回ほど地域で歴史講座の講師をつとめていますが、参加者は高齢者や、市外から引っ越してきた方が多く、地域の若い人世代はあまり見られません。今は時代の変化が速いため、昔の暮らしや習慣に興味が薄いのかもかもしれません。

立川市は縄文時代の前から歴史がありますが、砂川は江戸時代以降の新田開発によってできた地域です。同じ市内でも成り立ちが全く異なります。

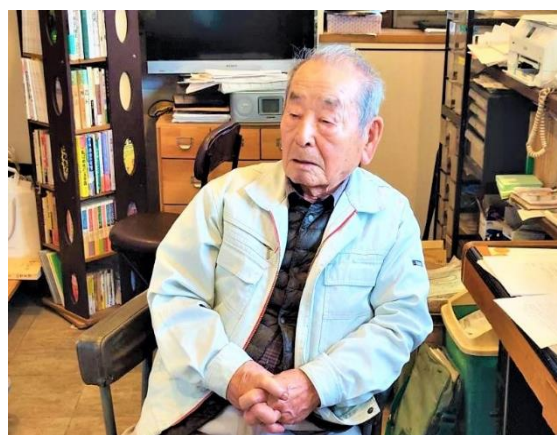
また、立川市はかつて「空の都」といわれていました。羽田空港ができるまでは多くの飛行機が飛来し、国際空港の役割を担い、民間航空も国内各地への路線もあって、まさに「空の都」といえる街でした。しかし、今やそのことを知る人も少なくなりました。私は、そうした先人たちの想いを次の世代に伝えていく必要があると考えています。そのためにも、地域の若い世代に我が町の歴史や成り立ちについて、もっと関心を持ってほしいと願っています。

—令和7(2025)年に砂川学習館が新しく建替えとなります。リニューアル予定の「砂川の歴史展示コーナー」には、何を期待されますか。—

市内には学習館が6館ありますが、砂川学習館は砂川町役場の場所に建てられたもので、他の学習館とは成り立ちが異なります。「歴史展示コーナー」には、この地域が新田開発によって村が誕生し、基地拡張反対運動や立川市との合併について議論していた場所であること、かつて砂川町という自治体があったことが後世に伝わるような展示を期待しています。

—立川市と砂川町は合併して良かったといえるのでしょうか。—

今や立川市は都市基盤も充実し、名実ともに多摩の中核都市として発展しています。もし砂川町が独立して市となっていたら現在と違った姿になっていたと思いますので、合併して良かったと思います。立川市も砂川町と合併したことにより、念願の「大立川」らしい姿になったのではないのでしょうか。



豊泉喜一さん

「記録はありませんが、合併後の名称は立川市の“立”と、砂川町の“川”を合わせて“立川”になったと思っていますよ。」

コロナ禍を越えた 諏訪神社の獅子舞

立川市文化財保護審議会委員 坂本 要

令和5(2023)年8月 26・27 日、諏訪神社で奉納獅子舞が演じられました。令和2(2020)年から4年にかけて3年間コロナ禍のため休止していた獅子舞の復活です。

諏訪神社の獅子舞は古く、江戸初期と見られる古獅子頭3体と太鼓胴が残っております。伝承でも獅子舞の前に演じられる^{ぼうつか}棒仕いは伊勢参りの帰り、三河(現愛知県)で習った棒術と伝えられています。江戸時代には7月 27 日の諏訪神社の祭礼に相撲・棒・獅子舞が、8月 15 日の八幡宮(現在横町自治会館になっている)の祭礼に棒・獅子舞が行われました。現在は8月第四土曜が八幡宮、第四日曜が諏訪神社の奉納となっています。かつては旧柴崎村内の新屋

敷・横町・番場・出口の地区が獅子舞を、山中・滝の上・台の地区が棒仕いを担い、それぞれに獅子宿・棒の宿がありましたが、昭和 38 年の保存会結成を機に統合されました。

練習や用具の準備は祭礼の2週間前から始められ、中祝い・宵宮^{よいみや}の儀を経て当日を迎えます。宵宮の儀では柴一八幡会公会堂で棒仕い・獅子舞が演じられ、柴一(番場)の屋台囃子が訪れます。

当日の場所は諏訪神社境内の常設の土俵場で、正午に土俵の神事が行われます。その後相撲が行われますが、相撲もかつては沢と大和田が当番に当たり、素人相撲のほか東京相撲と称し力士を呼んだこともあったそうです。



棒仕い・獅子舞の一行は金棒を先頭に行列を組み、中雀門ちゅうせきもんより境内に入り土俵場に到着します。

棒仕い・獅子舞の諸役は大棒おおぼう2人・小棒こぼう2人・大頭獅子1人・中頭獅子1人・雌獅子1人・天狗1人・金棒(錫杖)2人・笛と歌い手 10人程・ほら貝1人で、小棒・大棒・天狗・獅子と年齢順に上がっていき、かつては長男しか任じられなく、演じることを誇りに思ったそうです。現在小棒を小学生、大棒を中学高校生が演じますが、受験期などで大棒の成り手がなく、中断しているとのこと。棒仕いの演目は「サイサイ」「回し込み」など小棒大棒それぞれ五種ほど、獅子舞は12の歌詞に雌獅子隠しの舞があります。1時間を超える舞で相当の体力を必要とするため若者の見せ場でもありました。

諏訪神社の獅子舞の特徴は土俵で演じられることと、棒仕いの演技にあります。土俵で演じられる獅子舞は多摩川中・下流域に広がっており、祭礼

相撲とセットで行われたため、府中の大國魂神社でかつてあった田植え相撲が元と考えられています。棒仕いは獅子舞の先払いとして東京都に残る獅子舞の半数ちかくで行われています。諏訪神社の獅子舞は関東一円に広がる三匹獅子で2匹の獅子が1匹の雌獅子を争い、最後に和睦するというストーリーの舞であり、勇壮さを競うことから、武士や若者に好まれたとされています。元々は風流ふりゅうという芸能で華麗さや仮装などの奇抜さを競うもので、ササラという楽器に花笠で飾った女性がついていました。砂川地区にも獅子舞があり、そちらではササラ・花笠があったそうです。三匹獅子舞は獅子の風流として江戸初期から広まったもので、諏訪神社の獅子舞も古い歴史を持っており、その華麗さ、勇壮さを伝えています。今回のコロナ禍を乗り越えて復活したのを契機に大棒の復活を含め、一層の継続を期待しています。

【市指定有形文化財】 諏訪神社獅子頭一すわじんじゃしがしら一

諏訪神社では毎年8月下旬に諏訪・八幡両社例大祭が行われます。そこでは、秋の収穫を前に豊作と郷土の安泰を祈願して獅子舞が奉納されます。

獅子舞の起こりは江戸時代の元禄年間といわれ、約300年の伝統があり、多摩地区に残る同類の獅子舞と同じように伝えられ、柴崎・富士見町地区の人々を中心に古くから継承されてきました。かつて獅子舞に使われた獅子頭と太鼓胴は市指定有形文化財、獅子舞は市指定無形民俗文化財に指定されています。



映像フィルム資料や写真資料の デジタル化と関連事業

昭和 26(1951)年の公布から約 70 年を経て、令和4(2022)年4月に博物館法が改正され、令和5(2023)年4月に施行されました。博物館に求められる役割が多様化・高度化するなか、この改正では、博物館の登録要件や事業、法律の目的の見直し、これからの博物館が求められる役割を果たしていくための規定を整備することを狙いとしています。このなかで、博物館側の事業として努力義務化されたもののひとつに「博物館資料のデジタル・アーカイブ化」があります。デジタル・アーカイブとは、デジタル技術を用いてアーカイブ(保存記録・公文書)を作成するという意味の造語です。博物館においては、所蔵資料の劣化状況、利用頻度、希少性を勘案して、原資料保存のため媒体変換(複製化・デジタル化)し、複製資料を利用に供することで資料活用を促進させる業務を担っています。

当館は開館して来年で 40 年を迎えますが、長きにわたり、市民の方々からご寄贈いただいた貴重な資料は約 41,000 点に迫ります(令和6〔2024〕年2月末時点)。数々の貴重な資料を有している当館においても、過去に少量ずつの資料のデジタル化

を進めていた経緯はありますが、ある程度まとまった単位での大規模なデジタル化は行えていませんでした。令和3(2021)年度から令和5(2023)年度にかけての3年間で行った、当館でのデジタル化関連の事業についてご紹介します。

1. 各年度の事業について

(1) 令和3年度事業：映像フィルム資料のデジタル化

当館所蔵の古いフィルム約150点について、酸化等の原因により形状や版面の剥離劣化などが進行し、貴重な映像が失われてしまう前に、クリーニングや保存処置を施し、デジタル化を行いました。



【写真1】昭和26(1951)年製作『伸びゆく都市(新しい立川)』の一場面。普濟寺の国宝「六面石幢」とその上空を飛び去っていく米軍立川基地の飛行機が映っている(テロップは当館での公開用に付けたもの)。

今回の映像資料のデジタル化では、安価にできるテレシネ機ではなく、より本格的なスキャナーを用いて行いました。スキャナーでデジタル化するメリットとして、①フレーム外までスキャンをし、映像がない範囲ぎりぎりのところでトリミングができる、②スタビライズ機能(画揺れを停める機能)があるため、上下左右の画揺れを最小限に抑えることができる点があります。スキャン後には1シーンごとに濃度や輝度、色彩補正を行い、赤色へ退色の進んだフィルムでも、自然な色合いまで補正しています。デジタル化した媒体は8mm・16mmフィルム、miniDV、DATなど様々で、その内容も、音声のみ・映像のみ・音声映像、カラー・モノクロと多岐に渡りましたが、今となってはもう見ることができない市内の風景や歴史的な瞬間など、貴重な映像が蘇りました。

資料のなかには、劣化があまりにも著しく、デジタル化できなかったフィルムがありました(点数には含めず)。そのフィルムを納めた缶のペン書きから、市内の無形民俗文化財である獅子舞踊りを撮影したフィルムであることは分かっていましたが、フィルム特有の劣化現象であるビネガーシンドロームにより溶解し、巻かれたフィルムが波打っている状態となっていました。このフィルムについては、現状をなるべく維持したまま保存していくべく、かつ他の資料に影響を及ぼさないようジッパー付きの保存袋に入れて密閉・隔離し、さらにガス吸着を行う低湿度の調湿材を同梱して保管しています。



【写真2】ビネガーシンドロームによる劣化が進行し、溶解しているフィルム。ベタ付きがあり、強い酢酸臭を放つ。

(2)令和4年度事業：台紙付き写真のデジタル化

立川市役所内だけでなく、マスコミ関係、各企業からの問い合わせも多く、当館で最も利用頻度が高い、台紙付き写真約 16,800 点のデジタル化を行いました。



【写真3】台紙付き複製写真。台紙の右側に撮影された場所、撮影者などの詳細な情報が記載されている。

この写真資料群にはおそらく前回の市史編さん調査時（昭和40〔1965〕年代）に収集等したであろう写真も含まれている貴重なものです。しかし、ほぼ複製資料であるため、本来であれば台紙に貼られた写真1点1点の原資料（オリジナル）を探し出し、それを複製化（デジタル化）すべきでしたが、もはやこの点数すべての写真のオリジナルを探し出すことは困難であり、今となってはオリジナルがすでに失われている可能性もありました。

このデジタル化にあたり、カラーやコントラスト調整、画質などの微調整を行い、さらに①写真の年代などが記されている台紙ごとスキャンしたもの、②写真部分のみをトリミングしたもの、③②に立川市のクレジットを入れたものと、今後想定できる利用場面ごとの3パターンに作り分けました。

データの納品後にはさっそく一般の資料利用に供し、市史編さん事業で使用したりと、写真資料の活用の幅が広がっており、以前よりも利用しやすくなっているのではないかと感じます。

（3）令和5年度事業：収蔵庫にフィルム用調湿庫の導入

以前から特別収蔵庫内に設置しているドライキャビネットは紙媒体の貴重資料を納める専用の調湿庫でした。

このたび、フィルム用の低湿度管理ができる調湿庫を導入し、令和3年度事業でデジタル化した映像フィルム資料（原資料）や写真乾板、古文書を撮影したマイクロフィルム（媒体変換

した複製資料）、その他、低湿度環境が望まれる資料の保管に使用しています。

すでにデジタル化してある原資料の保管は必要ないのでは？と思われるかもしれませんが、博物館資料保存の考え方に原資料保存の原則があります。今回のデジタル化事業の場合、フィルム自体がオリジナルであるため、恒久的に保存していく必要があると考えています。



【写真4】低湿度管理ができるフィルム用ドライキャビネット。フィルム保管に適した湿度約20～40%の環境が維持されている。

2. 現在の活用状況

これらデジタル化した映像や写真資料は主に企画展や当館ラウンジの映像コーナーなど、教育普及活動現場で積極的に利用公開しています。また、福祉団体や大手デパートなど各企業、団体への貸し出しも行っています。

す。さらに、以前は来館していただかなければ利用できなかった写真も、来館せずに利用が可能になり、利便性が増しました。

当館の公式 X(公開当時はTwitter)で、【写真1】に提示した昭和26(1951)年製作『伸びゆく都市(新しい立川)』の映像の一部を短めに切り取りし編集、分割して映像を投稿したところ、大きな反応があり、3点の映像合わせて約15,800回の表示回数となりました(令和6[2024]年3月末時点、それまでの一投稿に対する平均は約3,000回表示)。

3. 今後の課題

さらなる映像・写真資料の利活用の促進を図るべく、YouTubeなどを活用して積極的に公開していきたいと考えています。また、将来的には所蔵資料の検索システムの外部公開に合わせ、写真・映像データをシステムに搭載することで、館内だけでなく外部からも自由に検索・閲覧利用できるような環境を整えていく必要があります。

さらに、まだデジタル化できていない映像・写真資料(VHSや写真乾板、アルバム類、古写真)のほか、貴重な古文書資料のデジタル化も進め、利活用に供するのと合わせて貴重な資料を保全していかなければなりません。

これまで、アナログ資料のデジタル化のことを記してきましたが、今後危惧されることに、平成10年代頃からのデジタル写真の消失があります。ほ

ぼ誰もがスマホやデジカメなどで簡単に撮影でき、削除も容易にできることで、歴史的な資料として写真や映像が意外と後世に残りづらいのではないかと考えられます。今のうちに、体系的にデジタル写真・映像の保存の状況や所蔵確認・移管をしておくべきなのかもしれません。

劣化してデジタル化できなかったフィルムについて、年々保存技術が進歩しているなか、確実に次世代へ引き継ぐことで、新たな修復方法が見つかり再生ができるようになるかもしれません。

また、次世代には現代でいう“デジタル化”とは異なる媒体変換が行われる可能性もあります。次世代の保存・修復技術に期待をして、今の資料の状態のまま確実に原資料を未来へ引き継いでいく、橋渡しの役割も私たち資料館職員は担っています。



【写真5】写真乾板や原資料となる台紙付きの写真など。課題はまだ山積している。

【謝辞】今回、当館のデジタル化事業についての報告文をまとめるにあたり、事実確認等で国際マイクロ写真工業社・喜好氏、東京光音・亀谷氏にご協力をいただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

新指定された 立川市指定有形文化財

立川市教育委員会は、令和6(2024)年3月25日付けで、立川市文化財保護審議会から答申された4件の文化財を立川市指定有形文化財に指定しました。今後も指定文化財の適切な保存・活用を図るとともに、貴重な文化財の調査を行い、保護に努めてまいります。

1. 普濟寺版 大方等大集經

24帖。南北朝時代、応安7(1374)年から至徳3(1386)年。巻第1～13、16、21～30。版木を普濟寺に置いたことで普濟寺版と呼称される刊經(木版印刷された經典)です。鶴岡八幡宮に奉納された五部大乘經のうち、明治維新後に散逸した大方等大集經の一部が普濟寺に移り保存されてきました。武蔵国最古の地方開版した刊經と考えられ、また刻記(柱刻)には助縁者やその在所村名が記されています。中世多摩の地名等を伝える大変重要な資料として注目される文化財です。



普濟寺版 大方等大集經 巻第一

2. 普濟寺古過去帳

3冊。江戸時代、享保元(1716)年ほか。『古過去帳 玄武山』享保元年補修、『古老伝説記并古過去帳』享保2年、『(内題 古過去帳)』年不詳(江戸時代中期)。

普濟寺は中世武士立川氏の菩提寺として、南北朝時代の文和2(1353)年に鎌倉建長寺より物外可什を招き開かれた寺院です。立川氏は戦国時代、後北条氏とともに滅び、兵火により館や寺院など村一帯が焼失したと伝えられています。館はその後寺院境内へと変わり、江戸時代中期には復興が進み、



古過去帳 玄武山と古老伝説記并古過去帳

時の住職等によって、寺院の縁起や沿革、立川郷に関する古史料の書写等、寺院や村内の歴史が記録されました。中世の史料が少ない立川市域において、中世の地域史を伝える極めて貴重な文化財です。

3. ふ さい じ ほん しょう 普濟寺梵鐘

1口。総高 124 cm、径 70 cm。江戸時代、元禄4(1691)年。

市内に現存する最古の鑄造年銘が刻まれた梵鐘で、旧谷保村(現国立市)の鑄物師・関氏いものしによって鑄造された銅鐘です。

鐘銘には、天正期の寺院焼失から江戸時代元禄期までに諸堂を復するまでの経過とともに、発願した住職並びに賛助者、旧柴崎村(現立川市域の南方)の檀徒など、功績者が記されています。

旧谷保村には、関氏のほか三家が鑄物業を営み、江戸時代中期以降鑄造品を量産しますが、関氏の遺品の中で最古のものと考えられています。鳴音に秀で、除夜の撞鐘では遠くに達することで親しまれてきましたが、鐘楼の建替えにより取り外されました。市内最古の梵鐘として貴重であるとともに、銘文の内容は地域史の理解にとって価値の高い文化財です。



普濟寺梵鐘

4. ふ さい じ けい だい ならび に どう とう ず 普濟寺境内并堂塔図

1幅。卷子装。本紙の寸法 90 cm × 32 cm 前後。江戸時代、享保2(1717)年。

江戸時代元禄期までに復興を終えた普濟寺境内の現況を描いた墨書の絵図です。添書から寺社奉行に提出された際に所蔵していた控えと考えられています。作画した年号から市内に伝わる最古の絵図になり、多摩川段丘の崖線を縦に立川氏館に係る土塁列を横に配した構図に本堂等建造物の位置や柱立ての構造、用水の流路等、伽藍がらんが詳細に描かれています。

寺院の境内及び周辺の旧景を伝える貴重な文化財です。

4件の文化財は、いずれも普濟寺が所有するもので1・2・4は立川市歴史民俗資料館に保管されています。文化財保護のため一般公開はしていませんが、資料館の企画展等で特別公開を行う予定です。



普濟寺境内并堂塔図

令和5年度 歴史民俗資料館の催し

今年度はコロナ禍が落ち着き、資料館の来館者数は前年より増加しました。感染症対策として行っていた体験学習参加人数の制限や、ソーシャルディスタンスを緩和し、コロナ禍前へ戻しました。

	企画展・体験学習・講演会など
4月	ミニ企画展「端午の節句」(4/4～5/7) 根川と多摩川の自然観察(4/7)
5月	市内文化財散歩「玉川上水を歩く」(5/14)
6月	体験学習「手打ちうどん作り」(6/4) 企画展「新収蔵品展」(6/13～7/9) 市内文化財散歩「玉川上水下流域を歩く」(6/18)
7月	ミニ企画展「七夕飾り」(7/1～7/7) 体験学習「植物染め体験」(7/9) 企画展「立川の遺跡 2023」(7/25～9/3)
8月	第20回はた織りまつり・夏(8/27)
9月	写真展「立川駅前の移り変わり」(9/9～10/9) 体験学習「手打ちうどん作りと十五夜飾り」(9/10)
10月	玉川上水沿いの自然観察(10/18) 東京文化財ウィーク 2023 公開事業「銅鉦鼓展」(10/24～11/26) 企画展「街のかたち-立川・砂川合併 60年-」(10/24～12/10)
11月	市内文化財散歩「立川の古村を歩く」(11/5) 企画展関連講演会「立川・砂川合併 60年の軌跡」(11/26)※
12月	写真展「なつかしの立川-古写真からみる街の風景」(12/5～2/18) 体験学習「餅つきと鏡餅作り」(12/17)
1月	体験学習「 <small>まゆだま</small> 繭玉飾りと七草粥 <small>がゆ</small> 作り」(1/8) 企画展「暮らしのなかの道具たち」(1/16～2/18) 第36回多摩郷土誌フェア(1/20～1/21)※ 多摩郷土誌フェア関連講演会「多摩東京移管 130年の歩み」(1/20)※ ミニ企画展「桃の節句」(1/30～3/3)
3月	市内文化財散歩「柴崎分水を歩く」(3/17) 企画展「旧砂川学習館 歴史と文化の資料コーナー巡回展」 (3/12～3/31) 第21回はた織りまつり・春(3/24)

※女性総合センターアイムにて開催

☆企画展「街のかたち—立川・砂川合併 60 年—」 & 関連講演会「立川・砂川合併 60 年の軌跡」

立川市と砂川町が合併して 60 年になることを記念し、その経緯や立川市の発展について当時の資料を紹介しました。関連事業として後日、女性総合センターアイムにて、企画展と関連した講演会を行いました。



☆体験学習「^{まゆだま}繭玉飾りと^{がゆ}七草粥作り」

小正月に豊作と健康を願う年中行事「繭玉飾り」と、人日の節句(毎年1月7日)の行事食「七草粥」を体験学習で作りました。試食をとまなうイベントは、コロナ禍前(令和元〔2019〕年)以来およそ4年ぶりの実施となりました。



☆第 36 回多摩郷土誌フェア & 関連講演会「多摩東京移管 130 年の歩み」

多摩地域 22 市町が発行している郷土・歴史・文化財・自然などに関する図書を一堂に集め、女性総合センターアイムギャラリーにて展示販売しました。関連事業として、三多摩地域が東京府に移管されてから 130 年になることを記念し、その歴史や移管となった経緯に関する講演会を開催しました。



☆出張授業「昔の道具」

市内小学校を訪問し、資料館の収蔵資料を用いて出張授業を行いました。昔(昭和期)に使用されていた生活の道具について話したり、実際に道具に触れて理解を深める授業を行いました。今年度は合計 16 校で実施しました。



令和5年度 川越道緑地古民家園の催し

4月	古民家園茶たて事業-お茶を楽しみませんか-(4/2) ミニ企画展「端午の節句」(4/4~5/7)
5月	古民家園茶たて事業-お茶を楽しみませんか-(5/7) 体験学習「麦刈り体験」(5/28)
6月	体験学習「麦脱穀体験」(6/25)
7月	ミニ企画展「七夕飾り」(7/1~7/7)
10月	体験学習「さつま芋収穫体験」(10/22) 古民家園茶たて事業-お茶を楽しみませんか-(10/29)
12月	古民家園茶たて事業-お茶を楽しみませんか-(12/2)
1月	ミニ企画展「桃の節句」(1/30~3/3)

☆体験学習事業「麦刈り体験」&「麦脱穀体験」

古民家園の畑で栽培した麦を収穫し、昔の農家の暮らしぶりを学ぶ体験学習です。小麦の種を11月に蒔き、およそ半年かけて生育させ、5月に刈り取りを行いました。その後、1カ月ほど天日干しして乾燥させ、昔の道具(千歯こき・足踏み脱穀機など)を使って脱穀作業を行いました。



☆茶たて事業「-古民家でお茶を楽しみませんか-」

江戸末期の農家を移築復元した市指定有形文化財・小林家住宅で、囲炉裏を囲みながら抹茶とお菓子を楽しみました。このイベントは、コロナ禍前(令和元〔2019〕年)以来およそ4年ぶりの実施となりました。



展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」

歴史民俗資料館では新しいデジタル化の取り組みとして、スマートフォンを利用して展示解説を楽しめる無料ガイドアプリ「ポケット学芸員」を導入しました。
(令和6年1月4日からサービス開始)

アプリ内で施設を選択し、見たい資料をタッチすると、テキストや画像で解説が表示されます。資料館内だけでなく、館外でも利用できるため、自宅でも展示資料などを見ることができます。現在は常設展示の資料を中心に14項目を載せていますが、点数や内容については今後さらに追加していく予定です。



アプリのダウンロード方法
や詳細については
こちらをご覧ください！



市のHP(ホームページ)でも情報発信しています！

- ・立川市の文化財
- ・公式 X(旧 Twitter)
- ・企画展・講演会のお知らせ
- ・教育委員会の文化財
刊行物など



立川市歴史民俗資料館
キャラクター



スーちゃん たっくん

資料館だより 第28号

発行日 令和6(2024)年3月31日

編集・発行 立川市歴史民俗資料館

(立川市教育委員会教育部生涯学習推進センター文化財係)

住所 〒190-0013 立川市富士見町3丁目12番34号

TEL 042-525-0860 / FAX 042-525-1236

バックナンバー
はこちらをご覧ください♪

